

議案第68号 令和3年度笠岡市一般会計補正予算（第7号）に対する修正案

議案第68号 令和3年度笠岡市一般会計補正予算（第7号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「657,860千円」を「646,930千円」に「25,369,032千円」を「25,358,102千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

1 歳入

（単位：千円）

款	項	修正前の額	補正額	金額
19 繰入金			1,600	261,360
		259,760	(9,090)	(268,850)
	1 基金繰入金		1,600	255,800
		254,200	(9,090)	(263,290)
20 繰越金			90,819	227,518
		136,699	(91,659)	(228,358)
	1 繰越金		90,819	227,518
		136,699	(91,659)	(228,358)
22 市債			119,100	3,217,600
		3,098,500	(121,700)	(3,220,200)
	1 市債		119,100	3,217,600
		3,098,500	(121,700)	(3,220,200)
歳入合計			646,930	25,358,102
		24,711,172	(657,860)	(25,369,032)

2 歳出

（単位：千円）

款	項	修正前の額	補正額	金額
2 総務費			42,380	2,757,292
		2,714,912	(45,820)	(2,760,732)
	1 総務管理費		42,380	2,345,410
		2,303,030	(45,820)	(2,348,850)
6 農林水産業費			9,080	980,520
		971,440	(16,570)	(988,010)

	1 農業費		0	150,870
		150,870	(7,490)	(158,360)
歳出合計			646,930	25,358,102
		24,711,172	(657,860)	(25,369,032)

( )内は、原案を示す。

第4表 地方債補正 2 変更の表中、庁舎整備事業の項を削り、計の項の補正後の限度額「3,219,200」を「3,216,600」に改める。

#### 修正理由

補正予算として計上された事業のうち、本庁舎周辺駐車場改修事業、小飛島待合所整備事業、農道離着陸場整備事業については、事業内容等に再検討が必要であるとの審査結果に伴い、修正しようとするものである。